



第 51 回全日本ライフセービング選手権大会

全日本

チーム 1 次要項

第51回全日本ライフセービング選手権大会 実行委員会

拝啓 時下ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。
平素は当協会事業に対しまして格別なるご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。
さて、下記の通り「第 51 回全日本ライフセービング選手権大会」を開催いたします。つきましては開催にあたり参加競技者の募集をさせていただきますので皆様のご参加をお待ち申し上げます。

敬具

記

- 大会名称 第 51 回全日本ライフセービング選手権大会
- 主催 公益財団法人日本ライフセービング協会
- 日程 2025 年 10 月 11 日(土)～13 日(月祝) ※予備日なし
- 会場 片瀬西浜海岸（神奈川県藤沢市片瀬海岸）
- 後援（予定） 国土交通省、スポーツ庁、消防庁、海上保安庁、神奈川県、藤沢市、日本赤十字社、公益社団法人日本水難救済会、公益社団法人藤沢市観光協会、公益財団法人日本水泳連盟
- 協賛（予定） 株式会社 SUBARU、エンジンジャパン、株式会社クレマージャパン、株式会社櫻井興業、東亜建設工業株式会社、株式会社ポピンズ
- 協力（予定） 江の島海水浴場協同組合、江の島片瀬漁業協同組合、公益財団法人かながわ海岸美化財団、一般社団法人神奈川県ライフセービング協会、鵜沼サーフショップ組合、鵜沼ビーチクリーンクラブ、株式会社湘南なぎさパーク、株式会社殿網、特定非営利活動法人西浜サーフライフセービングクラブ、日本サーフィン連盟 湘南藤沢支部、藤沢市漁業協同組合、公益財団法人藤沢市みらい創造財団（五十音順）
- 助成 スポーツ振興基金助成事業（独立行政法人日本スポーツ振興センター）

■ 競技種目

[個人種目]

- 01※ サーフレース（女子）
- 02※ サーフレース（男子）
- 03 サーフスキーレース（女子）
- 04 サーフスキーレース（男子）
- 05※ ボードレース（女子）
- 06※ ボードレース（男子）
- 07 オーシャンウーマン
- 08 オーシャンマン
- 09 ビーチフラッグス（女子）
- 10 ビーチフラッグス（男子）
- 11※ ビーチスプリント（女子）
- 12※ ビーチスプリント（男子）
- 13※ ビーチラン（2km）（女子）
- 14※ ビーチラン（2km）（男子）

[チーム種目]

- 15※ レスキューチューブレスキュー（女子） *4 人 1 組
- 16※ レスキューチューブレスキュー（男子） *4 人 1 組
- 17※ ビーチリレー（女子） *4 人 1 組
- 18※ ビーチリレー（男子） *4 人 1 組
- 19※ ボードレスキュー（女子） *2 人 1 組

- 20※ ボードレスキュー（男子） ＊2人1組
- 21※ オーシャンウーマンリレー（女子） ＊4人1組
- 22※ オーシャンマンリレー（男子） ＊4人1組

- ※印の種目は、中学生の参加可能種目とする。詳細は、競技会参加規程 1. 及び別紙「中学生参加の特別同意書」を参照すること。
- 〔個人種目〕種目の登録数に上限は設けない。2 種目以上に出場する場合は、追加参加費（1,000 円/1 種目）が必要となる。（但し、チーム種目を除く）。
- 〔チーム種目〕各団体／クラブから 1 チームまでのエントリーとする。

■ 競技規則

本協会発行「JLA コンペティション・ルールブック JLA 競技規則 2025 年版 (2025.09.01 版)」及び大会参加規程に則り実施をする。詳しくは大会参加規程 7. を参照すること。

※競技ルールを十分に理解して出場すること。

■ 参考タイムテーブル

別紙を参照すること。確定版は、申込締切・集計後に 2 次要項と共に公表する。なお、天候や漁業などの影響により変更する場合がある。

■ 得点／団体総合順位

決勝の結果に対して各種目の上位 1 位～8 位を入賞とし、得点が加算される。配点は以下の通りとする。

1 位-8 点	2 位-7 点	3 位-6 点	4 位-5 点	5 位-4 点	6 位-3 点	7 位-2 点	8 位-1 点
---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------

- 〔個人種目〕、〔チーム種目〕ともに同じ得点とする。
- 〔個人種目〕に限り同種目に同じ団体／クラブの競技者が入賞した場合も、上記の通りの得点が加算される。
- 団体／クラブの獲得点が同点の場合、1 位の種目が多い団体／クラブを上位に、1 位の種目が同数の場合は 2 位の種目が多い団体／クラブを上位に…、として団体総合順位を決定する。
- 決勝で失格の場合は「0 点」とする。
- 団体総合順位は、本競技会で実施する 22 種目中 16 種目（全体種目の 70%）以上の最終競技結果をもって、成立するものとする。

■ 表彰

<種目別表彰>

各種目上位 1 位～3 位にメダルを授与する。

<団体総合表彰>

前項（得点／団体総合順位）の獲得点を集計し、獲得点の多い上位 1 位～3 位の団体／クラブに表彰状を授与する。また、上位 1 位（総合優勝）には本協会理事長杯を贈る。

■ 参加費 ※2025 年度からの変更項目

【競技者個人】

1 名につき 9,000 円

※〔チーム種目〕のみに出場する競技者も、上述参加費を支払うこと。

【リストバンド代金】

1 個 300 円

※Liveheats システムの運用にあたり、全競技者に装着していただきます。

過去の JLA 主催競技会でリストバンドを購入していない人は、Liveheats エントリーページ入力の際に、必ずお申し込みをしてください（1 競技者あたり 1 個を配布）。

チーム種目のみに出場をする競技者も同様です。

なお、このリストバンドは、破損/紛失をしない限り、以後の JLA 国内競技会でも使用が可能です。

【〔個人種目〕追加参加費】

2 種目以上に出場する場合は、1 種目ごとに 1,000 円

【〔チーム種目〕参加費】

1 種目につき 6,000 円

【変更手数料】

1 つの変更につき 3,000 円

- 申込締切後であっても、各種変更申込（競技者情報に関わる記載事項の修正、**選手登録の不備**、など）を可能とする。但し、申込締切時にエントリーが完了している競技者のみを対象とする。
- 変更手数料は、レイトエントリー期限内に指定の口座まで必ず支払うこと。期限内に変更手数料が支払われない場合は一切の変更を受け付けない。

（変更例）

競技者に関わる不備を修正する場合＝1 件につき 3,000 円

【種目の変更について】 ※2025 年度からの変更項目

エントリー後の種目の変更は受け付けない。詳細は下記のとおりとする。

- **一度エントリーをした内容の変更はできない。**また参加費は返金されない。

【参加費の扱いについて】

以下のような状況であっても、参加費及び変更手数料は返還されない。

- 参加競技者が欠場あるいは失格となった場合。
- 申込締切後に出場登録が取り消された場合。
- エントリーミスによる競技会出場不可の場合。
- 天候その他の理由により、やむを得ず開催中止となった場合。

但し、やむを得ない事情により主催者判断にて事前に開催中止と判断された場合はこの限りではない。この場合による参加費返金は以下の通りとする（振込手数料は主催者負担とするが、返金先の口座情報に誤りがあり、再振込に係る諸手数料が発生する場合はチーム側の負担とする）。

- 競技会当日から 2 週間以上前の判断による場合：返金を行う ***目安 2025/9/26(金)以前**
 - 〔個人種目〕追加参加費及び〔チーム種目〕参加費は返金しない
 - 競技者 1 人あたり 2,000 円を徴収し、残金を返金する
- 競技会当日から 2 週間以内の判断による場合：一切返金しない

【その他】

後述するテクニカルオフィシャルの選出エントリーに不備があり、指定する期日までにその不備が修正されず、それでも大会に出場を希望する場合は、救済のためのペナルティ手数料（選出審判員の不備：30,000 円）が科される場合がある。参加するテクニカルオフィシャルが【参加規程】を満たしているかよく確認し、不備がないうえで申込締切日までにエントリー作業を進めること。

エントリー不備がある時点で、本来であれば出場は不可である。期日までにエントリーを正しく完了している団体／クラブと、公平性を保つ為の処置とする。

※参加競技者本人及び参加団体／クラブのエントリーに不備があった場合は、いかなる理由でも救済を認めない。そのため、参加競技者及び参加団体／クラブともに申込締切日までに【参加規程】を満たしているかどうか、各団体／クラブの代表者は必ず確認をすること。

■ 出場の権利（本戦出場枠）

本競技会（全日本選手権・本戦）への出場は、各ブロックにて実施される認定競技会（予選会）等において、各ブロック及び各種目に定められた「本戦出場枠」として選出された個人ならびにチームのみが出場することができる。「本戦出場枠」として選出された個人ならびにチームとは、各ブロックから本協会へ報告のあったものとする。

■ 本戦出場を決める各ブロック予選会について

本競技会（全日本選手権・本戦）への出場を決める各ブロック予選会の日程や詳細は、別紙日程一覧および各ブロック予選会の主催者の案内に従うこと。各ブロック予選会における出場可能団体／クラブは以下の通りとする。ブロックを超えての出場はできない為、注意すること。なお、競技者本人の居住地ではなく、競技者本人が出場する「団体／クラブの活動場所」を起点とする。

※（例）：東京都在住者が、静岡県で活動する団体／クラブから出場をする場合→東海ブロック予選会

- 北海道・東北ブロック
 - 北海道、青森県、岩手県、秋田県、山形県、宮城県、福島県、の7道県で活動する団体／クラブ
- 北信越ブロック
 - 新潟県、長野県、富山県、福井県、石川県、の5県で活動する団体／クラブ
- 北関東ブロック
 - 茨城県、千葉県、栃木県、埼玉県、群馬県、の5県で活動する団体／クラブ
- 南関東ブロック
 - 東京都、神奈川県、山梨県、の3都県で活動する団体／クラブ
- 東海ブロック
 - 静岡県、愛知県、三重県、岐阜県、の4県で活動する団体／クラブ
- 近畿ブロック
 - 京都府、大阪府、滋賀県、奈良県、和歌山県、兵庫県、の6府県で活動する団体／クラブ
- 中国ブロック
 - 島根県、岡山県、広島県、山口県、鳥取県、の5県で活動する団体／クラブ
- 四国ブロック
 - 徳島県、香川県、愛媛県、高知県、の4県で活動する団体／クラブ
- 九州・沖縄ブロック
 - 福岡県、長崎県、大分県、佐賀県、熊本県、宮崎県、鹿児島県、沖縄県、の8県で活動する団体／クラブ

■ 国外競技者の出場登録

国外競技者の本戦からの出場は認めない。ただし、国内のJLA加盟クラブに所属し、JLA選手登録を行って、各ブロック予選会から参加をする場合は、日本国内在住の競技者と同等の扱いとする。

■ テクニカルオフィシャルの選出

参加団体／クラブの参加競技者人数に応じたテクニカルオフィシャルの選出をすること。競技会運営を円滑に実施するための措置とする。大会参加規程 9. を遵守すること。

■ 代表者会議

競技進行や競技実施における注意事項等について説明する代表者会議を、競技会の前に開催する。団体／クラブ代表者（やむを得ない場合は参加競技者の中から代表者に準ずる者）は必ず出席をすること。詳細は2次要項にて、エントリー担当者宛にメールで配信をする。

開催日時：2025年10月10日（金）19:30頃（予定）

開催場所：オンライン会議方式（予定）

■ 宿泊について

本協会及び行政（観光協会／組合、など）の斡旋はしない。必要な場合は各団体／クラブで手配すること。

■ 会場へのアクセス／駐車場について

片瀬西浜海岸
神奈川県藤沢市片瀬海岸

<https://www.fujisawa-kanko.jp/>

- 駐車場は近隣のコインパーキングを利用すること。
- 絶対に違法駐車はしないこと。

■ 情報発信

競技会実施状況（中止の判断、など）を、下記の通り発信予定。天候等の状況に応じて変更する場合がある。

- 1) 2025 年 10 月 10 日(金) 13:00 頃 ・ 21:00 頃
- 2) 2025 年 10 月 11 日(土) 安全対策役員会終了後（7:00 頃）
- 3) 2025 年 10 月 12 日(日) 安全対策役員会終了後（7:00 頃）
- 4) 2025 年 10 月 13 日(月祝) 安全対策役員会終了後（7:00 頃）

競技会専用の SNS を活用し、競技会関係各位へ 2 次的に情報提供をするため運用を行う。本競技会に限らず、国内の競技会全般の情報発信とする。

SNS 名称：Facebook

アカウント名称：JLA Lifesavingsport

<https://www.facebook.com/jla.lifesavingsport/>

■ 申込方法

各種要項等を必ず熟読し、以下の手順でエントリー作業を行うこと。提出先などの詳細は、別紙「エントリースケジュール（各種締切）」を必ず確認すること。

※様々なエントリー不備（期日までに各種登録が完了していない、宛先メールアドレス入力間違っている、入金金額が不足している、など）が非常に多く発生している。申込締切日までに正しくエントリー出来ていない場合は、（前述のテクニカルオフィシャル選出を除き）いかなる状況・理由でもその後のエントリーは認めず、また参加費の返還はしない。エントリー担当者はミスが無いように慎重に作業を進めること。

【オンライン登録管理システム「LIFESAVERS」での作業】

- 各団体／クラブは、本協会への **2025 年度**加盟登録を期日までに完了させること（登録の承認を受け、期日までに登録費を支払う）。
- 各競技者は、自身の「選手登録」の **2025 年度**登録を期日までに完了させること（登録申請を行い、期日までにそれぞれの登録費を支払う）。
- 各競技者は、「クラブ加入申請」又は「継続加入申請」を行い、出場する団体／クラブへの所属を完了させること。また各団体／クラブ代表者は出場する競技者の各種登録（選手登録、所属登録）が完了しているかどうか必ず確認をすること。
- 団体登録費、選手登録費の支払いは「LIFESAVERS」システムに従い入金をすること。参加費受付の金融機関口座への振り込みではないので注意すること。

【データ送信の作業】

- 指定のエントリーサイト等より、期日までにエントリーを行うこと。
- 参加同意書について、各団体／クラブ代表者は同意書の各項目を熟読および遵守すること。必要事項を入力し、指定の電子フォームにアクセスして申請・提出すること。
- 申込締切後の各種変更手続きをする場合は、指定のフォームを使い指定された提出先メールアドレスへ期日までに提出（メール送信）をする。
- 2 次要項の配信及びその他の情報発信は、全てメール配信にて行う為、「compe@jla.gr.jp」からのメール受信ができるように、端末（メールソフト、スマートフォン、など）の受信設定をすること。

【参加費支払いの作業】

- **今大会に限り、参加費の支払いは上述の各種エントリー作業が終わってからの後払いとする。エントリー締切後、JLA 事務局にてエントリーを集計し、各チームにおける参加費合計を算出し、その参加費合計金額を、後日各チーム宛に通知（請求）を行うものとする。**
- 各団体／クラブの参加費合計金額（個人参加費＋チーム種目参加費）を、指定された金融機関口座へ期日までに支払うこと。支払期日は後日別途案内する。
- 申込締切後の各種変更手続きをする場合は、変更手数料の合計金額（変更手数料＋不足分の参加費）を、指定された金融機関口座へ期日までに支払うこと。
- 参加費の支払いは、「LIFESAVERS」では取り扱えないため、注意すること。

各手続きの期限や支払先等の詳細は、別紙「エントリースケジュール（各種締切）」を必ず確認すること！

■ その他

【会場への入場制限について】

参加者の安全の為、競技エリアや観覧エリアの立ち入りを制限する場合がある。

【競技成績証明書】

各種目で入賞した競技者で競技成績証明書が必要な場合、本協会 LIFESAVING SITE「ライフセービングスポーツ」→申請・規定・規則→競技成績」より「競技成績証明書」を入手し、本協会事務局まで提出すること。発行申請は該当する競技会より1年以内の期間で受付をする。

■ オンライン登録管理システム「LIFESAVERS」

システムを通じて「JLA-ID」を取得し、管理ページにて保有資格等の確認と **2025 年度**登録費（個人：資格登録や選手登録、団体：団体登録）の支払いを済ませること。各種登録は1年ごとである。なお、登録方法の手順や不明点は、「LIFESAVERS」の問い合わせフォームから問い合わせをすること。

<https://life-savers.jp/>



■ お問い合わせ

公益財団法人日本ライフセービング協会事務局

〒105-0022 東京都港区海岸 2-1-16 鈴与浜松町ビル 7 階

TEL : 03-6381-7597（対応時刻：平日 12:00～18:00）

FAX : 03-6381-7598

E-Mail : compe@jla.gr.jp

LIFESAVING SITE : <https://ls.jla-lifesaving.or.jp/>

~~~~~

## 【申込方法の一覧】

- ① チーム参加同意書：<https://forms.gle/8spXyPoiFeVmho4H9>  
対象者：チーム代表者  
締切日：2025 年 10 月 1 日(水) 23 時 59 分 59 秒 まで
- ② 2025 年度 JLA 選手登録申請及び登録費支払い：<https://life-savers.jp/>  
対象者：競技者本人（個人）  
締切日：2025 年 10 月 1 日(水) 23 時 59 分 59 秒 まで
- ③ 種目の申込（Liveheats）：<https://liveheats.jp/jla>  
対象者：競技者本人（個人）またはチーム代表者  
締切日：2025 年 10 月 1 日(水) 23 時 59 分 59 秒 まで
- ④ 変更手続き（変更フォームの送信）  
変更フォームの送信先：[compe@jla.gr.jp](mailto:compe@jla.gr.jp)  
対象者：チーム代表者
- ⑤ 参加費の支払い（銀行口座振込）：  
エントリー締切後に JLA 事務局から各チーム宛に合計金額を通知  
締切日：エントリー締切後に案内予定  
【参加費等支払先】  
三菱UFJ銀行 新橋支店（433） 普通 5298841  
ザイ）ニホンライフセービングキョウカイ



## 第 51 回全日本ライフセービング選手権大会 参加規程

### 1. 参加資格

競技者の参加資格は下記を満たしている者、若しくは本協会が特別に参加を認めた者でなければならない。

- 1-1 競技者は、競技会 1 日目当日満 12 歳以上でなければならない（但し、小学生を除く）。
- 1-2 競技者は、ライフセービングを志し、指定された資格を保有した状態で出場する競技会の過去 1 年以内に海岸やプール等水辺での監視・救助活動、または教育・普及活動に従事したものでなければならない（但し、中学生を除く）。
- 1-3 競技者は、本協会が認定するアカデミー資格を、申込締切日までに取得していなければならない（検定に不合格となった場合でも、競技会参加費は返還されない）。年齢区分別に対象資格は以下の通りとする。

一般 : 認定ライフセーバー資格※  
高校生 : BLS 資格及びウォーターセーフティ資格  
中学生 : ウォーターセーフティ資格

※認定ライフセーバー資格は、JLA アカデミー規程集「資格認定に関する規程」を参照すること。

※JLA アカデミー資格が未取得の場合、ILS が定める次の資格に準拠する各国資格を取得済みであれば出場を認める。

- ILS Lifesaver →JLA ベーシック・サーフライフセーバー相当
- ILS Beach Lifeguard →JLA アドバンス・サーフライフセーバー相当
- ILS Instructor Beach Lifeguard →JLA サーフライフセービング指導員相当

■ 上述の資格を取得・登録済みである証明書（資格登録証、など）を、申込時に提出をすること。

■ 取得済みの資格を発行している国が ILS 資格に準拠していない場合は、本件対象外とする。

（参考）ILS International Certificates <https://www.ilsf.org/certification/ils-certificates/>

- 1-4 競技者は、申込締切期日までに、オンライン登録管理システム「LIFESAVERS」にて 2025 年度の資格登録費及び選手登録費の支払いを完了していなければならない。
- 1-5 競技者は、1 つの団体／クラブから出場しなければならない。
- 1-6 中学生は、特別同意書を提出しなければならない（別紙「中学生参加の特別同意書」を参照）。
- 1-7 本競技会に出場できるのは、各ブロックにて実施される認定競技会（予選会）等において、各ブロック及び各種目に定められた「本戦出場枠」として選出された個人ならびにチームでなければならない。「本戦出場枠」として選出された個人ならびにチームとは、各ブロックから本協会へ報告のあったものとする。

### 2. 団体／クラブ構成

- 2-1 団体／クラブは、申込締切期日までに、オンライン登録管理システム「LIFESAVERS」にて本協会への 2025 年度加盟登録が完了していなければならない。
- 2-2 本競技会に出場できる団体／クラブは、第 1 種、第 2 種、第 5 種、第 6 種に限る。但し、第 5 種クラブ又は第 6 種クラブから出場できる競技者（その年齢）は、競技会における最初の競技種目が行われる日に、学校教育法第 17 条第 2 項に規定された保護者による就学義務が発生する年齢を超過している者に限る。但し、超過は 3 歳以下とする。
- 2-3 1 団体／クラブからの出場は 1 つまでとする。
- 2-4 団体／クラブは、同じ団体／クラブに所属する競技者により構成されていなければならない（競技者は、オンライン登録管理システム「LIFESAVERS」にて、「クラブ加入申請」または「継続加入申請」を行い、出場する団体／クラブへの所属を完了させること）。
- 2-5 チーム種目において、男女混合チームを編成することは認められない。

### 3. 団体／クラブ名称

参加団体／クラブ名称は、本協会に登録されている団体／クラブ名称とする。

### 4. 出場登録

- 4-1 参加競技者は、定められた手法にて出場種目の登録をしなければならない（エントリー不備等が発覚した場合は、団体／クラブ代表者及びエントリー担当者にメールでのみ通知をする）。
- 4-2 競技者個人の資格及び選手登録に関する申込に不備があった場合に限り、出場登録（申込締切）後の「変更手続き」を可能とする。ただし、出場登録（申込締切）後の種目の変更は受け付けない。
- 4-3 競技者個人の技術や体力などを十分に考慮し、出場登録を行うこと。出場登録する全ての競技者は、チームの責任者および保護者が競技者本人の力量を判断し意思を確認の上、出場登録をすること。
- 4-4 国外競技者の本戦からの出場は認めない。ただし、国内の JLA 加盟クラブに所属し、JLA 選手登録



を行って、各ブロック予選会から参加をする場合は、日本国内在住の競技者と同等の扱いとする。

## 5. 団体／クラブ代表者

各参加団体／クラブは、団体／クラブを代表する者として代表者を1名置かなければならない。なお、団体／クラブ代表者と競技者はこれを兼任することが出来る。また、団体／クラブ代表者（やむを得ない場合は参加競技者の中から代表者に準ずる者）は必ず代表者会議に出席しなければならない。

## 6. ユニフォーム及び競技中の衣類

- 6-1 各団体／クラブは、式典や表彰式及び競技に適したユニフォーム、水着、キャップを持たなければならない。ラッシュガードは、主催団体から特別な指示がない限り、競技中任意に着用することができる。
- 6-2 ユニフォーム、水着、キャップの性質、デザインが一般良識に反すると主催団体が判断した場合は、いかなる競技者も競技に参加することができない。
- 6-3 キャップは、本競技会の申込締切日までに本協会に登録が完了していなければならない。また、キャップ登録管理番号を所定の用紙（電子データファイル）に明記すること。
- 6-4 キャップは、団体／クラブ全員が同様の色とパターンのキャップでなければならない。
- 6-5 団体／クラブのユニフォーム、水着、キャップ、ラッシュガードに競技会のスポンサーと対立するような商標、商標名があると主催団体が判断した場合、その対応は主催団体の指示に従わなければならない。

## 7. 競技規則

本競技会は、本協会発行「JLA コンペティション・ルールブック JLA 競技規則 2025 年版 (2025. 09. 01 版)」及び下記の事項に則り実施をする。但し、下記の事項が競技規則よりも優先される。

- 7-1 本競技会は、代表者会議開始時刻に開始し、最終競技種目の終了から 20 分後に終了するものとする。但し、抗議、上訴又は規律審査に属する問題がある場合、最終解決まで競技会は継続する。
- 7-2 競技会にエントリーすることで、参加者は競技会を管理する関連規則、規程、手順を知る責任と義務があることを認識しているものとする。
- 7-3 決勝は A 決勝、B 決勝に分けず、1 ヒート（A 決勝に相当）のみとする。
- 7-4 予選後のラウンド、準々決勝・準決勝の組み合わせ配置は、直前の予選・ラウンドの結果に関係なく、ランダムに行われる。
- 7-5 ハンドラーは競技者と共に指定された時刻までにマーシャルに集合し、テクニカルオフィシャルの指示により整列すること。
- 7-6 ハンドラーは、原則として当該競技者と同じチームのメンバー（本競技会に競技者として出場登録している者）とする。やむを得ずチームメンバー以外からハンドラーを選出する場合、チーフレフリーが認める可能性があるのは、同様に本競技会に競技者として出場登録している者に限る。

## 8. 競技器材

- 8-1 競技で使用する器材は、本協会発刊ライフセービング競技規則の「第 8 章 設備及び器材の規格と検査手順」の基準を満たさなければならない。
- 8-2 オーシャン競技で使用するバトン、ブイ及びレスキューチューブは、主催団体が用意する。
- 8-3 主催団体は、競技者の競技器材の検査・再検査を競技前、競技中、競技終了後任意に行うことができる。競技器材が基準を満たしていない場合は、その競技者はその器材を使用できないか又は失格となる。

## 9. テクニカルオフィシャルの選出

- 9-1 参加団体／クラブは、参加競技者数（本戦会における個人種目の出場合計人数）に応じてテクニカルオフィシャルを選出しなければならない。選出する人数は以下の通りとする。

**競技者 5～30 名＝1 名、同 31 名以上＝2 名**

何らかの理由でテクニカルオフィシャルが参加できなくなった場合は、必ず代替りの者を選出すること。必要人数の選出がない（競技会当日に必要な人数のテクニカルオフィシャルの参加がない）団体／クラブは、本競技会への出場を認めない（団体／クラブ全体の不参加とする）。

- 9-2 選出するテクニカルオフィシャルは、本協会が認定する認定審判員資格を、申込締切期日までに取得していなければならない。また、本競技会に競技者として出場登録をしていないこと。
- 9-3 選出するテクニカルオフィシャルは、本協会が認定する BLS 資格を、申込締切期日までに取得していなければならない。

- 9-4 選出するテクニカルオフィシャルは、申込締切期日までに、オンライン登録管理システム「LIFESAVERS」にて2025年度の資格登録費の支払いを完了していなければならない。
- 9-5 選出されたテクニカルオフィシャルは、「競技役員1次要項」に従い、指定された方法で申込を行うこと。
- 9-6 選出されたテクニカルオフィシャルの参加に関わる食事及び宿泊等は「競技役員1次要項」に基づき、主催者が負担する。交通費は支給しないため、自己負担又は選出した各団体／クラブが負担すること。
- 9-7 選出されたテクニカルオフィシャルは大会期間を通じて参加できること。なお、大会期間を通じてテクニカルオフィシャルを選出できないときは、やむを得ず、日ごとにテクニカルオフィシャルが入れ替わることを認める。

## 10. その他

- 10-1 本競技会を安全に開催及び実施するにあたり、各種ウイルス等への感染リスクをゼロにすることは困難であることを理解し、感染リスクがあることを承諾した上で競技会に参加すること。また、感染リスクを含むあらゆるリスク、損失において参加する競技者自身による自己責任であることに同意すること。さらに、主催者が提示する感染対策を理解し従うこと。万が一、競技会参加者に感染が確認された場合、調査機関への情報開示、参加者へ連絡することに同意をすること（但し、その他の利用目的での第三者への提供はしない）。
- 10-2 競技会期間中に競技会主催者及び競技会主催者が認めた者が撮影した、競技者やチーム関係者の写真、映像及び録音した音声を、ライフセービングの広報の目的で使用したり、第三者に対して使用を許諾することがある。また、競技会の資質向上を目的とするライフセービングスポーツに関する研修会等において、撮影をした写真、映像及び録音した音声を使用する場合がある。
- 10-3 競技会への出場登録時に提出したエントリー情報は、本協会もしくは本協会の許可する者がアナウンスをしたり、掲示、公開する場合がある。
- 10-4 競技会中に競技会主催者が撮影を制限したり、拒否したりすることがある。なお、撮影された記録の提出を求める場合がある。
- 10-5 競技会主催者への提出書類の記載事項に虚偽が認められた場合、競技会への参加や記録が取り消されることがある。

## 11. 保険について

大会参加規程のもとでの参加者（競技者、競技役員）は、以下の保険に加入している。なお、賠償責任保険については、競技会参加者同士の事故には法律上の賠償責任が発生しないため、保険の対象とはならない（例：レース中、A 競技者のクラフトが B 競技者のクラフトにぶつかり B 競技者のクラフトが破損した）。

競技会期間中の場合は、競技会本部事務局に直ちに報告すること。

### 【傷害保険】

|                            |                     |
|----------------------------|---------------------|
| 死亡保険金額                     | 500 万円              |
| 後遺障害保険金額                   | 20 万円～500 万円        |
| 入院保険金額                     | 3 千円                |
| 手術保険金額                     | 入院保険金額の 5 倍または 10 倍 |
| ※代理店：株式会社タック（0466-87-5257） |                     |

### 【感染見舞金補償保険】

|                            |        |
|----------------------------|--------|
| 死亡お見舞金                     | 100 万円 |
| 入院・通院日数 31 日以上             | 7 万円   |
| 入院・通院日数 8～30 日             | 5 万円   |
| 入院・通院日数 7 日以下              | 3 万円   |
| ※代理店：株式会社タック（0466-87-5257） |        |

### 【団体賠償責任保険】

|               |        |
|---------------|--------|
| 賠償責任保険（身体・財物） | 2 億円   |
| 賠償責任保険（管理財物）  | 50 万円  |
| 賠償責任保険（人格権侵害） | 50 万円  |
| 事故対応費         | 500 万円 |
| 見舞費用（死亡）      | 50 万円  |

見舞費用（後遺障害） 2万円～50万円  
見舞費用（入院） 2万円～10万円  
見舞費用（通院） 1万円～5万円  
※代理店：株式会社タック（0466-87-5257）

【個人賠償責任保険】

賠償責任保険（身体・財物） 1億円

※1 事故につき5千円の自己負担

※代理店：株式会社第一成和事務所 営業第二部（03-5645-1071）

以 上